

◆福祉課

○ 出産祝い金について、第1子、第2子、第3子の支給額の内訳及び増額する考えはあるか。

○ 支給額については、第1子5万円、第2子7万円、第3子以降10万円であり、増額は考えていない。

◆農林環境課

○ 町産材活用補助金について、事業の目的及び今後の周知方法は。

○ 町産材の活用を促進することにより、地場産業の振興及び持続可能な森林整備を図ることが目的である。周知方法については、広報紙や町ホームページへの掲載に加え、町公式LINEアプリ等を活用する。

◆商工観光課

○ 商工会補助金は30%程度の減額となっているが、減額理由は。

○ 商工会は、事務を適切に行ってもらいたいとの考えから、事務処理に重きがあるか。

置き積算した結果である。

○ 花菖蒲まつり支援事業が廃止されたが、今後の施策は。

○ 花菖蒲園上段部分で観光協会がソルガムの栽培を行い、下段部分については令和9年度まで花菖蒲の育成を継続していく。



◆建設課

○ 道路維持管理事業において、道路の区画線が薄くなっている箇所が目立つため、予算額を倍増して整備を進める考えはあるか。

○ 幅員が狭い道路や、夜間通行、悪天候に対しても区画線の整備は重要と考えている。財政面に配慮しない。

から毎年計画的に予算を計上し、少しでも多く整備していきたいと考えるが、まずは通学路の整備を実施したい。

○ 藤坂分譲地の第2期事業計画及び事業完了後の最終的な収支報告は。

○ 分譲地計画は9区画を見込んでおり、報告については、第1期分も含めて報告する。



◆教育総務課

○ 小中学校防犯カメラ設置工事について、実施に至った経緯、設置予定箇所及び設置について、保護者等の理解は得ているのか。

○ 近年、様々な犯罪が全

国的に発生している状況から学校の防犯上設置することとした。当該工事における設置箇所は、校舎玄関、体育館入口付近等で、各校4箇所を予定している。また、現時点では保護者に対しての説明は行っていないが、保護者に対し学校を通じて説明していきたい。

◆生涯学習課

○ 文化センター、玉川公民館及び体育センターのLED化工事について、交換対象の蛍光灯の数は何台か。

○ 文化センター635台、玉川公民館176台、体育センター1539台を予定している。

○ 体育センターの使用料が増額となっているが、利用者の町内外の内訳及び町外利用者の使用料を増額する予定はあるか。

○ 令和5年度実績で、町内利用者が846名、町外利用者が411名、合計1,257名であり、町外利用者の割合は33%である。また、使用料の見直しについて町に要望

ては、受益者の負担割合を考慮し、適正な使用料について検討している。

特別会計の主な質疑

◆国民健康保険特別会計予算

○ 国民健康保険財政の課題及び予算を積算する際に注意した点は。

○ 令和9年度に実施予定の保険税水準の準統一が大きな課題で、段階的な税率の改正が必要である。また、健診における受診率の伸びも課題であるため、改善に向けAIを活用した受診勧奨や健診の無料化を引き続き実施する予定である。

◆後期高齢者医療特別会計予算

○ 保険料の特別徴収、普通徴収における割合は。

○ 特別徴収が65%、普通徴収が35%。

◆介護保険特別会計予算

○ 町内で介護報酬引き下げの影響を受けた事業所はあるか。また、介護報酬の引き上げについて町に要望

があるか。

○ 町内事業所からの相談はない。介護報酬の引き上げについても、現時点での要望はない。

◆関口茂八翁奨学事業特別会計予算

○ 返還金の未収金回収の方向性等は。

○ 町監査委員からの助言を受けて、令和6年度から連帯保証人の資力を確認するため、源泉徴収票の提出を求めるとともに、未収金額を記載した通知を親権者及び連帯保証人に送付している。

事業会計の主な質疑

◆水道事業会計予算

○ 課題として、逆ザヤ、有収率、石綿管があるが、解決できるのか。

○ 非常に厳しい問題であるが、設備更新計画を見直すとともに、通常の支出についても抑えていきたいと考えている。また、適切な設備更新や、漏水を早期に発見し修繕することで、改善に向け努力していきたい。

◆浄化槽事業会計予算

○ くみ取り便槽等撤去費補助金と生活排水路整備費補助金の上限額は。

○ くみ取り便槽等撤去費補助金は1件あたり10万円、生活排水路整備費補助金については、20万円が上限となる。

予算特別委員会からの要望

・商工会及び観光協会に対し、町民及び会員から疑問を抱かれることの無い健全な運営を行うよう積極的な指導助言をお願いしたい。

・今後5,000万円以上の契約議決が必要となる工事予算が見込まれる場合は、遅くとも10月を目途に議会への説明を行い、予算編成にあたっていただきたい。

令和6年度 補正予算

議案第1号

専決処分の承認（一般会計補正予算（第8号））

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,199

万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億7,474万円とする。

○主な歳入

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,923万円

○主な歳出

・物価高支援給付金 4,900万円

議案第12号

一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億8,724万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億8,749万円とする。

○主な歳入

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,161万円

・ふれあいの里たまがわの火災に伴う公有建物災害等共済金及び損害賠償金 1,078万円

○主な歳出

・土地購入費（商工会東側駐車場） 684万円
○ 公営駐車場用地取得の面積は。

328.82㎡。

○ 今回減額補正が大きな金額を占めている。どのような影響で減額補正したのか。

○ 例年は9月補正の段階で決算余剰金を財源調整していたが、財源不足の確認をしたことから、基金に積み立てる補正を9月補正にした。

議案第13号

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,572万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,667万円とする。

○主な歳入

・国民健康保険税 1,717万円
・財政調整基金繰入金 △1,660万円

○主な歳出

・保険給付費交付金償還金 1,004万円
○ 療養給付費の6,134万円の減額の要因は。
○ 令和6年度の予算は令和5年度の状況から算出し

た。令和4・5年度は高かったが、ここきて落ち着いたため減額補正を行った。歳入の県補助金5,728万円減額、歳出の療養給付費6,134万円減額の兼ね合いは。

○ 歳出の療養給付費等は、歳入の県補助金の普通交付金が原資となっているため、療養給付費等が減少すると、県補助金も減少する。

議案第14号

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ883万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,173万円とする。

○主な歳入

・後期高齢者医療保険料 △470万円

○主な歳出

・後期高齢者医療広域連合納付金 △842万円
○ 令和5年度と比較し若干低い数字が出ているが、想定内の減額か。
○ 後期高齢者広域連合から示された金額である。